## バリュエンスグループ行動規範

#### はじめに

バリュエンスグループは、人と地球がともに豊かに、幸せになりつづける、持続可能な循環型事業活動をデザインすることを、パーパス(社会的存在意義)として掲げています。そして、パーパスを証明するために、物質的な豊かさだけではなく、人間ひとりひとりの生き方の豊かさを追求する、「大切なことにフォーカスする人を増やす」ことをミッション(企業使命)に位置付けています。

企業活動を通じて携わるあらゆる方々、一人ひとりの人生を変える価値を提供する企業として、社会との共 栄および企業価値の最大化を目指すためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスの精神に基づいた行 動を実践し、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーからの信頼を得ることが必 要不可欠です。コンプライアンスとは、法令や規則を遵守することに加えて、「高い倫理観に基づく行動」 を行うことを指します。

私たちバリュエンスグループは、社会の公器として、もっとも模範的な企業活動を行うため、役職員一人ひとりに共通した判断基準である「バリュエンスグループ行動規範」(以下、「本規範」)を定め、ステークホルダーとの信頼関係を構築し、活力ある成長を遂げ、社会に貢献することを目指します。

#### 目的

本規範は、バリュエンスホールディングス株式会社およびそのすべてのグループ会社(以下、グループ会社 と合わせて「当社」)の取締役、役員、従業員一人ひとりが当社の業務および日々の職務を遂行する際の、 倫理的かつ法的な判断を行うための原理原則となるものです。

#### 適用範囲

本規範は、当社の取締役、役員、および従業員(正社員、契約社員、パート社員、嘱託社員、派遣社員を含みます)に適用されます。

#### 運用

当社の取締役および役員は、自ら率先して本規範を遵守するとともに、当社の従業員がそれぞれの職務に適用される法令や規則および社内規則について適切な指導や研修を受けられるよう、積極的な対策を講じます。

本規範に違反する問題が発生した場合はただちに適切な対応を行い、再発防止を徹底します。取締役会は本規範の運用・遵守状況を管理監督するとともに、本規範の浸透を推進します。

# 改廃

本規範は、バリュエンスホールディングス株式会社の取締役会が制定及び改定を行います。

2024年6月28日 制定

## 1. 高い倫理観に基づく誠実な行動

#### 1.1 法令遵守

私たちは、各国・各地域の法令や規則を遵守し、高い倫理観に基づき誠実に行動することで、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

## 1.2 コンプライアンスの徹底

私たちは、コンプライアンス・ファーストを徹底し、各国・各地域の法令や規則または社内規則 等に違反して達成される成果を決して認めません。

## 1.3 人権の尊重

私たちは、以下を含む人権に関する国際規範を支持し、すべての人の人権を尊重し、誠実で公平な対応を行います。

- 国際人権章典(世界人権宣言、自由権規約、社会権規約)
- 労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- OECD 多国籍企業行動指針

### 2. 健全な組織づくり

### 2.1 ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン

私たちは、お互いが持つさまざまな経験や考え方を大切にし、私たち一人ひとりが独自の個性や 才能を発揮できるインクルーシブな環境づくりを進めます。

#### 2.2 差別・ハラスメントの禁止

私たちは、誰に対しても、差別、ハラスメント、脅迫、いじめ、またはそれに類する行為を容認 しません。

## 2.3 声を上げる

私たちは、各国・各地域の法令や規則または社内規則に違反する行為を発見または自ら行った場合は、確信が持てない場合であっても速やかに上長や内部通報窓口に通報または相談します。

### 2.4 報復の禁止

私たちは、懸念事項の相談・報告または調査への協力に対する一切の不利益な取り扱いや報復行 為を許容しません。

#### 3. お客様との信頼関係

### 3.1 お客様への誠実な対応

私たちは、お客様への親切・丁寧・誠実な対応に努め、お客様の満足度の向上に努めます。当社の利益のためにお客様の信頼を失うことのないよう行動します。

## 3.2 お客様の意思に基づく契約

私たちは、個人のお客様と契約を締結する際には、クーリング・オフ等の契約内容を正しく理解 されているか、ご本人の意思に基づいた契約であるかを確認します。

#### 3.3 広報・広告宣伝活動

私たちは、広報活動や広告宣伝活動を行う際は関連する法令や規則を遵守し、誤解を招かない方法で正しい情報を提供します。

#### 3.4 ソーシャルメディア

私たちは、ソーシャルメディアを利用する際は、プライベートであっても当社の一員としての自 覚を持ち、責任をもって利用します。当社に関わる情報を発信する場合は、会社としての立場の ものであることを明確にし、お客様、お取引先様、当社および当社従業員、その他の関係者に不 利益をもたらす行為や、当社のブランドを損なうような行為を行いません。プライベートでソー シャルメディアを利用する際は、業務を通じて取得した企業秘密等の情報を発信しません。

### 4. 公正な事業活動

# 4.1 腐敗・贈収賄の防止

私たちは、あらゆる形態の腐敗の防止に厳しく取り組み、国内外を問わず、また、相手方が公務員等であるか民間人であるかを問わず、直接的または間接的な賄賂の提供、約束、贈与、受領、または勧誘、ファシリテーションペイメント、その他の不適切な贈答・接待・利益供与を行いません。

## 4.2 政治献金・寄付

私たちは、政治、行政、監督官庁と健全で正常な関係を保ち、政治献金や政治関連の寄付を行う際は、関連する法令や規則および社内規則を遵守します。

# 4.3 利益相反の禁止

私たちは、自分の利益のために当社の利益を損なう、あるいはそう見えるような利益相反行為を 行いません。

## 4.4 公正な競争・独占禁止

私たちは、自由で開かれた競争に関連する各国・各地域の法令や規則を遵守し、常に公正な競争

を行います。

#### 4.5 国際的な事業活動

私たちは、事業を行う国・地域の文化や慣習を理解し、これを尊重するとともに、国際取引(輸出入等)に関連する法令や規則を遵守します。

## 4.6 反社会的勢力への対応

私たちは、反社会的勢力に対していかなる関係も持たない企業姿勢を堅持し、毅然とした態度で 対応することで、一切の関係を排除します。

## 4.7 マネーロンダリングの防止

私たちは、テロリストに資金を供与する取引や各国政府等が取引を禁じた者との取引、マネーロンダリングなどの犯罪行為には一切関与しません。

### 4.8 会計報告と納税義務の履行

私たちは、適時・適切な会計報告を行うとともに、適正な納税を行います。

## 4.9 インサイダー取引の禁止

私たちは、当社や取引先等に関する重要な未公開情報を知りながら、その株式等の売買を行うインサイダー取引は行いません。

#### 4.10 情報管理の徹底

私たちは、当社および当社が第三者から開示を受けた個人情報・機密情報を厳重に管理し、これ を第三者に漏洩せず、また会社の業務の目的にのみ使用します。

#### 4.11 サイバーセキュリティの徹底

私たちは、サイバー攻撃などの脅威に対し、関連する各国・各地域の法令や規則に準拠するサイバーセキュリティプロセスを構築・実行し、十分な対策を講じます。

### 4.12 会社資産の保護・適切な利用

私たちは、当社の経費や商品、設備、備品、情報などの有形・無形資産は会社の資産であることを十分に認識し、適正に管理・保護するとともに、正当な業務目的のためにのみ使用します。

## 4.13 知的財産権の保護と尊重

私たちは、創作された当社の知的財産権の適切な保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を 尊重します。

### 5. 良き企業市民としての姿勢

#### 5.1 環境負荷の削減

私たちは、持続可能な未来を築くために、気候変動、生態系の保護、汚染防止に取り組み、環境 負荷の削減に努めるだけでなく、可能な限り環境を再生することを目指します。

# 5.2 企業市民活動

私たちは、地域社会および国際社会の一員として企業市民活動に取り組み、地域社会および国際 社会の文化的・経済的な発展に貢献します。慈善寄付を行う場合は、特定の個人や団体に対して 不当な利益の提供がないことを確認したうえで実施します。